

事業者の皆様向け (企業・農林業者)

令和4年7月5日現在

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事業者への支援概要

企業・農林業者への主な支援内容をまとめました。詳細は相談窓口へお問い合わせください。

困りごと

主な支援内容

相談窓口

従業員の
雇用を
守りたい

助
成
金
等

雇用調整助成金

対象：労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い雇用維持を図った事業者
支援内容：休業手当、賃金等の一部を助成

判定基礎期間(賃金締切期間)が令和3年5月～12月：1人1日あたり上限13,500円
" 令和4年1月～2月：1人1日あたり上限11,000円
" 令和4年3月～9月：1人1日 9,000円上限

助成率 中小企業 解雇等を行わない場合 9/10、それ以外の場合 4/5
大企業 解雇等を行わない場合 3/4、それ以外の場合 2/3

※売上が減少したり、緊急事態措置の時短要請等に協力した場合は、上限額や助成率が異なります。



静岡県労働局
雇用調整助成金センター
TEL 054-653-6116
ハローワーク掛川
TEL 0537-22-4185

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金

対象：新型コロナウイルス感染症の影響により休業させられた中小企業の労働者又は大企業のシフト労働者等のうち休業手当を受けられなかった方

支援内容：休業前の1日あたり平均賃金×80%×(各月の休業させられた日数)

支援上限：休業期間が令和4年1月～9月：1日あたり上限 8,265円

申請期限：休業期間が令和4年1月～6月：令和4年9月30日

休業期間が令和4年7月～9月：令和4年12月31日



新型コロナウイルス感染症
対応休業支援金・給付金
コールセンター
TEL 0120-221-276

新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金

対象：新型コロナウイルス感染症への対応として、臨時休業等をした小学校等に通う子ども又は新型コロナウイルスに感染したなど小学校を休む必要がある子どもの世話をを行う労働者に対し、特別有給休暇を取得させた事業者

助成内容：休暇取得期間 令和4年4月～9月：日額上限 9,900円

申請期限：休暇取得期間 令和4年1月～6月：令和4年8月31日必着

" 令和4年7月～9月：令和4年11月30日必着



雇用調整助成金、産業雇用
安定助成金、小学校休業等
対応助成金・支援金コール
センター
TEL 0120-603-999

相談に
乗って
ほしい

相
談
窓
口

経営相談窓口【要予約・WEB】

経営のお悩みをお気軽にご相談ください！静岡県よろず支援拠点の専門コーディネーターがご相談にお答えします。

予約方法：申込書を市役所商工観光課へ送付

→後日相談日及び会場を決定(希望する日時で対応できない場合があります。)

開催日時：平日 午前9時30分～午後5時(相談時間は1事業所60分)



菊川市役所商工観光課
TEL 0537-35-0936

資金繰り
支援を
受けたい

融資

J A アグリエース災害対策資金

対象：新型コロナウイルスによって影響を受けた J A 遠州夢咲の組合員
融資額：10万円以上500万円以内で影響を受けた金額の範囲内
概要：無利子、補給期間 5年以内、別途保証料要
申請期間：令和4年3月15日～令和5年2月28日



J A 遠州夢咲

菊川融資センター
TEL 0537-37-2271
小笠原融資センター
TEL 0537-73-8741

農業制度資金

対象：資金によって、対象が異なります。融資機関にご相談ください。
概要：経営維持のための「農林漁業セーフティネット資金」、規模拡大その他の経営改善のための「農業経営基盤強化（スーパーL）資金」、前向き投資のための「経営体育成強化資金」、施設投資のための「農業近代化資金」について、コロナウイルス緊急対応策として、実質無担保化、5年間の無利子化がされています。



日本政策金融公庫
静岡支店
TEL 054-205-6070

経済変動対策貸付金利子補給制度（新型コロナウイルス感染症対応枠）

(経済変動対策貸付金を貸し付けた金融機関に対し、市が3年間の利子補給金を交付)
対象：1年以上継続して同一事業を営む中小企業者で売上高の減少について一定の要件に該当。
支援内容：市利子補給率 0.67%（+県補給率0.67%）→事業者負担 0.63~0.73%
補給期間 市利子補給：3年以内 県利子補給：10年以内



菊川市役所商工観光課
TEL 0537-35-0936
市内各金融機関

経済変動対策貸付金利子補給制度（原油・原材料高対応枠）

(経済変動対策貸付金を貸し付けた金融機関に対し、県が10年以内の期間で利子補給金を交付)
対象：1年以上継続して同一事業を営む中小企業者で、最近1か月間、2か月間又は3か月間の平均売上高に占める原材料等の平均仕入価格の割合が、前年同期の平均売上高に占める原材料等の平均仕入価格の割合を上回り、かつ、最近1か月間、2か月間又は3か月間の売上総利益(粗利益)が前年同期比で5%以上減少していること。
支援内容：県補給率0.67%→事業者負担 1.4% 補給期間 10年以内



静岡県商工金融課
TEL 054-221-2513
県内各金融機関

サテライト
オフィス
を設置したい

補助金

サテライトオフィス設置等事業費補助金

対象：市外に本社又は主たる事業所を有する企業等
支援内容：市内の空き店舗等を賃借又は取得し、新たにサテライトオフィスを設置する費用の一部を補助。
補助額：改修及び改築並びに附帯設備の設置に要する工事費 補助率1/2・補助限度額150万円
賃借料（敷金、礼金及び共益費を除く） 補助率1/2・補助限度額8万円・最長36ヵ月



菊川市役所商工観光課
TEL 0537-35-0936

このほかにも支援制度があります。経済産業省
農林水産省からの情報もご確認ください



農林水産省 経済産業省

静岡県の緊急支援策についての
情報はこちらから確認できます



最新の情報は市ホーム
ページ等でご確認ください

